市政に関する 一般質問の概要

3月16日、17日に議員22名が市の考えをただしました。主な質問、答弁の要旨を紹介します。

有効活用を期待する 財務4表

新政海クラブ　木下　雅實

問：基準モデルによる20年度財務4表が発表されました。企業会計手法による財務4表から読み取れることができる情報量と質は、財務体質の健全性や、行政サービスにかかるコストなどがこれまで以上に正確に算定され、従来の決算資料を大きく上回るものと思われます。公共施設の維持費についても減価償却を含めたコストが明らかとなり、具体的数値を把握することも可能になると考えますが、今後、この財務4表をどう活用していくのか伺います。

答（市長）：すでにさまざまな指標により明らかになっていた市財政の健全性が、作成した財務4表で再確認された一方、課題も浮き彫りになりました。

今後は、職員の理解を深めることにより、行政改革および政策形成のツールとして有効活用し、持続可能な都市経営を実現していきます。

答（財務部長）：財務4表の作成により、さらなる行政改革の必要性が明らかになったことから、体質改善につなげる処方箋のような役割として活用するとともに公表内容の充実を図りたいと考えています。

戸籍等諸証明 相互交付の実現性は

民主党・無所属クラブ　相原　繁

問：住基カードの交付が進んでいない原因として、市町村相互で自動交付機を使用できないこと、各市町村独自でコンビニや郵便局などで各種証明書が取得できる方向に向かっていることが考えられます。各市町村とも住基カードは整備されていると思われます。そこで、県央4市（海老名市、綾瀬市、座間市、大和市）において戸籍などの諸証明について相互交付の実現ができないか伺います。

答（市長）：かしわ台連絡所開設の際に、座間市と綾瀬市に連絡所の共同使用を提案したところ、両市から連絡所を使用しての交付事務は行わない旨の回答があった経緯と、海老名市民が他3市を利用して証明書を取得することが少ないと予想されることから現段階では県央4市における戸籍などの相互交付の実施は考えていませんが、22年6月をめどに自動交付機による戸籍証明書の交付が可能となるよう一層の市民サービス向上に努めます。

非核・平和実現に向け

共産党　佐々木　弘

問：21年4月、プラハにおけるアメリカオバマ大統領の「核兵器のない世界を目指す」演説は、世界に大きな反響と共感を呼び、22年は、核兵器廃絶に向けて重要な1年となっています。

5月には、5年に1度のNPT「核拡散防止条約」再検討会議が開催されます。

現在、このNPTでの核兵器廃絶への道筋を示す「ヒロシマ・ナガサキ議定書」が採択されるよう、地方自治体首長の賛同署名が被爆都市広島・長崎両市長の呼びかけにより広められています。「平和宣言都市」の市長として、この表明をどう評価し、具体的に行動しているのか伺います。

答（市長）：大統領の演説は、核兵器のない世界に向けた歴史的な演説であり、大変意義深く感じています。世界は今、核兵器廃絶への期待が高まっています。私もその一助となるべく、「ヒロシマ・ナガサキ議定書」への賛同署名を行い、平和市長会議への加盟申請を行いました。

調整区域の 下水道整備は

新政海クラブ　倉橋　正美

問：市街化調整区域では、ほとんどが個人設置の浄化槽により汚水処理を行っており、下水道へ接続するには、排水設備設置費用がかかることから、下水道整備が進んでいないのが現状です。今回、整備計画の見直し案が出され、現存家屋中心のエリアとして設定されましたが、事業区域が小さく分散している状態です。どのような地域から整備し、整備期間はどのくらいになるのかを伺います。

また、整備区域外となった地区において、将来家屋が建築された場合の対応を伺います。

答（建設部長）：整備に当たっては、整備効率や経済性、即効性を考慮し市街化区域の縁辺地域や戸数の多い集落で、なおかつ接続同意率が高い地域を優先させる予定です。整備期間については、工事費が膨大となるため、おおむね5年間で整備可能な区域を定め、下水道法の事業認可を取得し、国の補助や起債を活用しながら整備していく予定です。また、今回の見直し計画は、現況の家屋はすべて区域内に取り込むこととなっていますが、区域外に新たに建築された家屋は想定していません。

えびなの森創造事業 今後の展開は

新政海クラブ　鈴木　守

問：緑の基本計画の基本理念は、地球の環境を良くし、快適な都市空間をつくる海老名の魅力づくりであり、緑の将来像は、身近な緑を保全し、創造していくため、市民一人ひとりの緑に対する意識の高揚により緑に恵まれたまちづくりを進めることです。具体的には、えびなの森創造事業を推進し、みどりのネットワークを形成することです。えびなの森創造事業の指針によると、20年度から4年間を起・承・転・結としていますが、転・結にあたる22、23年度の計画と、未来の森づくりへの方向性を伺います。

答（市長）：22年度は県の全国植樹祭と本市の緑化まつりを同日に行い、サテライト事業を展開します。23年度は、市制40周年記念式典に併せ、「えびなの森」の創造を継続するため、ファイナルイベントを行う予定です。未来の森づくりへの方向性としては、「続」を継承する「森の楽校」を開校したいと考えています。森の楽校は、市民、行政が連携し、森の維持管理やボランティアの育成を目指し子どもを中心に楽しみながら参加できる内容としていきたいと考えています。

商工業活性化へ 根拠条例制定へ

海政会　山口　良樹

問：22年3月に海老名市商工業振興プランが作成され、これからの市の商工業活性化に向けたバイブル的プランになると思われます。プランの中には商工業振興の基本方針が掲載されていますが、具体的にひとつの制度としてこれから起業するものへ行政がどのような支援ができるか根拠となる条例の制定が必要と思われます。近隣市では条例を整備しているところもあり、見解を伺います。

▲商業の拠点都市として期待が膨らむ

答（経済環境部長）：市内商工業の振興に力を注ぎ、地域経済の発展に寄与するための地域総合経済団体として商工会議所があります。市内事業者は、利益の追求と同時に地域社会の一員という認識のもと、社会的責任として市や商工会議所などと連携した取り組みを行っています。まず、商工会議所の加入率の増加や組織強化をしていくことが行政の役割として求められていると考えているため、商業振興に関する条例の制定は考えていません。

学びあい・思いやり・元気な えびなっ子プラン策定理由は

新政海クラブ　森下　賢人

問：21年9月定例会において、教育長に1年を振り返っての所感を聞いたところ、「ひびきあう教育」の重要性を再確認した1年であり、「学びあい・思いやり・元気なえびなっ子プラン」を進めていきたいとのことでした。これまでの「ひびきあう教育」の取り組みは、学校での取り組みが中心でしたが、学校に関わらない市民にとって、「ひびきあう教育」がどういうものなのか理解してもらうことが重要と考えます。今回、「学びあい・思いやり・元気なえびなっ子プラン」を策定した理由を伺います。

答（教育長）：19年に行われた全国学力学習状況調査の結果として、学力の高い都道府県は体力も高く、生活習慣がしっかりしていることが証明されました。併せて、基本的生活習慣の定着は、心の成長にも大きな影響を与えるといわれています。そこで、教育委員会として、海老名の子どもの基本的生活習慣に焦点を当て、その定着に向けた活動を展開することにより、「えびなっ子をさらに元気にできる」と考え、「学びあい・思いやり・元気なえびなっ子プラン」を策定しました。

▲明るく元気に育ってほしい、えびなっ子